

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月21日(2023.12.21)

【公開番号】特開2022-139527(P2022-139527A)

【公開日】令和4年9月26日(2022.9.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-176

【出願番号】特願2021-39954(P2021-39954)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月13日(2023.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の条件が成立すると図柄を変動させ、停止された図柄態様に応じて遊技者に有利な利益状態を発生させる遊技機において、

発光手段を搭載することで発光演出を実行可能な複数の可動役物を有し、

前記複数の可動役物は、第1可動役物と、第2可動役物とを含み、

前記第1可動役物は、移動範囲が前記第2可動役物よりも狭いか、或いは、該第1可動役物を動作させる予告演出における当該第1可動役物を動作させる第1モータへの励磁時間が、前記第2可動役物を動作させる予告演出における当該第2可動役物を動作させる第2モータへの励磁時間より短く、

前記図柄が変動し該図柄が停止するまでの1変動において、前記第2可動役物より前記第1可動役物が動作する頻度が高く、

前記1変動において、図柄が変動した後に仮停止状態となり、再度変動を開始する擬似連変動を実行可能であり、

前記擬似連変動中において、前記第2可動役物より前記第1可動役物が動作する頻度が高く、

前記第1可動役物及び/又は前記第2可動役物が動作する際は、遊技機に搭載されている発光手段が全点灯時より少ない光量で点灯してなる遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1の発明に係る遊技機によれば、所定の条件が成立すると図柄を変動させ、停止された図柄態様に応じて遊技者に有利な利益状態を発生させる遊技機において、

発光手段(例えば、装飾ランプ)を搭載することで発光演出(例えば、ランプ演出)を実行可能な複数の可動役物(例えば、図2に示す上可動役物43a、左可動役物43b、右可動役物43c、左上可動役物43d)を有し、

前記複数の可動役物(例えば、図2に示す上可動役物43a、左可動役物43b、右可

50

動役物 4 3 c 、左上可動役物 4 3 d ) は、第 1 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す左上可動役物 4 3 d ) と、第 2 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す上可動役物 4 3 a 、左可動役物 4 3 b 、右可動役物 4 3 c ) とを含み、

前記第 1 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す左上可動役物 4 3 d ) は、移動範囲が前記第 2 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す上可動役物 4 3 a 、左可動役物 4 3 b 、右可動役物 4 3 c ) よりも狭いか、或いは、該第 1 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す左上可動役物 4 3 d ) を動作させる予告演出における当該第 1 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す左上可動役物 4 3 d ) を動作させる第 1 モータへの励磁時間が、前記第 2 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す上可動役物 4 3 a 、左可動役物 4 3 b 、右可動役物 4 3 c ) を動作させる予告演出における当該第 2 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す上可動役物 4 3 a 、左可動役物 4 3 b 、右可動役物 4 3 c ) を動作させる第 2 モータへの励磁時間より短く、  
10

前記図柄が変動し該図柄が停止するまでの 1 变動において、前記第 2 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す上可動役物 4 3 a 、左可動役物 4 3 b 、右可動役物 4 3 c ) より前記第 1 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す左上可動役物 4 3 d ) が動作する頻度が高く ( 明細書段落 [ 0 0 9 1 ] 参照 ) 、

前記 1 变動において、図柄が変動した後に仮停止状態となり、再度変動を開始する擬似連変動を実行可能であり、

前記擬似連変動中において、前記第 2 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す上可動役物 4 3 a 、左可動役物 4 3 b 、右可動役物 4 3 c ) より前記第 1 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す左上可動役物 4 3 d ) が動作する頻度が高く ( 明細書段落 [ 0 0 9 9 ] 参照 ) 、  
20

前記第 1 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す左上可動役物 4 3 d ) 及び / 又は前記第 2 可動役物 ( 例えば、図 2 に示す上可動役物 4 3 a 、左可動役物 4 3 b 、右可動役物 4 3 c ) が動作する際は、遊技機 ( 例えば、図 1 に示すパチンコ遊技機 1 ) に搭載されている発光手段が全点灯時より少ない光量で点灯してなる ( 明細書段落 [ 0 1 6 2 ] 参照 ) ことを特徴としている。